

第 13 期 計算書類

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

エイチ・エス債権回収株式会社

貸借対照表

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	7,630,033	流動負債	6,050,291
現金及び預金	908,887	短期借入金	4,021,925
買取債権	7,612,657	1年以内返済予定長期借入金	1,643,856
買取備品	3,107	1年以内償還予定社債	68,000
貯蔵品	61	リース債務	8,338
未収入金	18,648	未払金	45,874
仮払金	52,134	未払費用	4,605
立替金	6,766	未払法人税等	133,436
前払費用	27,518	預り金	83,882
貸倒引当金	△ 999,748	仮受金	16,373
固定資産	327,811	賞与引当金	24,000
有形固定資産	32,799	固定負債	1,071,127
建物附属設備	8,119	長期借入金	1,034,916
工具器具備品	2,813	社債	15,000
リース資産	21,865	リース債務	15,173
無形固定資産	1,424	資産除去債務	6,037
ソフトウェア	1,147	負債合計	7,121,418
営業権	277	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	293,587	株主資本	838,154
出資金	10	資本金	500,000
差入保証金	20,275	利益剰余金	338,154
長期未収入金	17,677	利益準備金	688
繰延税金資産	272,983	その他利益剰余金	337,466
貸倒引当金	△ 17,359	繰越利益剰余金	337,466
繰延資産	1,728	純資産合計	838,154
社債発行費	1,728	負債・純資産合計	7,959,572
資産合計	7,959,572		

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		
買取債権回収高	2,908,532	
買取債権譲渡高	198,593	
受託手数料	144,260	
コンサルティング収入	37	
その他売上高	21,884	
		3,273,308
売 上 原 価		
買取債権原価	1,472,403	
買取債権譲渡原価	73,532	
受託回収原価	29,710	
貸倒引当金繰入額	451,686	
貸倒償却	3,082	
その他売上原価	30,375	
		2,060,790
売 上 総 利 益		1,212,517
販売費及び一般管理費		966,911
営 業 利 益		245,605
営 業 外 収 益		
受取利息	28	28
営 業 外 費 用		
支払利息	79,696	
社債発行費償却	3,201	
保証料	1,459	
支払手数料	28,259	
雑損失	288	
		112,905
経 常 利 益		132,729
税引前当期純利益		132,729
法人税、住民税及び事業税	182,919	
法人税等調整額	△ 161,503	21,415
当 期 純 利 益		111,313

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	500,000	233,720	233,720	733,720	733,720
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 6,880	△ 6,880	△ 6,880	△ 6,880
当期純利益		111,313	111,313	111,313	111,313
事業年度中の変動額合計		104,433	104,433	104,433	111,313
当期末残高	500,000	338,154	338,154	838,154	838,154

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- | | |
|-----------|---|
| 市場価格のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価格のないもの | 移動平均法による原価法。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 買取債権

個別法による原価法によっております。
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 買取備品

個別法による原価法によっております。
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③ 貯蔵品

個別法による原価法によっております。
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年～18年

工具器具備品 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能見込期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

買取債権回収高及び回収原価の計上基準

買取債権回収高は、回収時に回収金額を計上しております。買取債権原価については、回収原価法によって算定しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な項目

① 繰延資産の処理方法

社債発行費…社債償還期間（3年）にわたり均等償却しております。

② ヘッジ会計の処理

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等は、全額当期の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記（「会社計算規則の改正」の適用に伴う変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う会社計算規則の改正（平成30年3月26日）を当会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 40,445 千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金 120,014 千円

買取債権 3,951,433 千円

② 担保に係る債務

短期借入金 184,980 千円

1年以内返済予定長期借入金 1,028,000 千円

1年以内償還予定社債 34,000 千円

長期借入金 930,000 千円

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント並びにシンジケートローン

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント並びにシンジケートローン契約を締結しております。

貸出コミットメント及びシンジケートローンの総額 3,608,000 千円

借入実行残高 3,558,000 千円

差引額 50,000 千円

(4) 財務制限条項

平成29年3月21日（株式会社三井住友銀行）締結の銀行保証付私募債に係る保証委託契約に下記の条項が付されております。これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 本契約締結日以降の各決算期末（本決算及び中間決算を含む。本項において以下同じ。）における金融機関からの借入金及び金融機関を引受先とする社債（以下、「借入金等」という。）の合計残高を各決算期末における買取債権残高（債権買取事業を営む営業者（法人格の有無を問わない。）への出資等の残高を含む。）の90%以内とすること（ただし、債権買取を資金用途としないことが明確な借入等は除き、また、特定の個別債権買取を資金用途とすることが明確な借入金等（以下、「個別借入金等」という。）がある場合は、買取債権並びに借入金等からそれぞれの残高を控除して計算するものとする。）。上記に抵触した場合、2ヶ月以内に抵触状態を解消すること。
- ② 個別借入金等に対して当該個別債権を担保提供する場合以外、当行の承諾なく担保提供を行わないこと。但し、平成28年8月31日付コミットメント・ライン契約（貸出人：株式会社東京スター銀行）、平成29年3月7日付金銭消費貸借契約（エージェント：株式会社きらぼし銀行）に基づく借入金に対する担保提供の場合を除く。
- ③ 澤田ホールディングス株式会社の当社への出資比率が100%を下回らないよう努め、かつ澤田ホールディングス株式会社の連結子会社であることを維持するよう努めること。
- ④ 各決算期末における貸借対照表に示される純資産の部の金額を平成28年3月期の決算期末における貸借対照表に示される純資産の部の金額の75%又は直前の決算期末における貸借対照表に示される純資産の部の金額の75%の何れか高いほうの金額以上に維持すること。
- ⑤ 平成28年3月期以降、各決算期末（本決算及び中間決算を含む。）の翌々月末までに、貸借対照表上の買取債権の明細（買取実績、回収実績、売却実績、債権買取に係る「借入金等」の残高を含む。）及び決算書（中間決算書又は試算表を含む。）を株式会社三井住友銀行に提出すること。
- ⑥ 定められた事業を遂行するために必要な全ての許認可・資格を維持すること。

平成29年3月7日（エージェント：株式会社きらぼし銀行）締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 澤田ホールディングス株式会社の連結子会社（連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第4号で定義された意味を有する。）に該当すること。
- ② 平成29年3月期以降の各決算期において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を平成29年3月期または直前期の純資産の部の金額のうち大きい額の75%以上に維持すること。
- ③ 平成29年3月期以降の各決算期において、単体の損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失とならないこと。

平成29年9月29日（株式会社東京スター銀行）締結のコミットメント・ライン契約及び平成29年9月26日（エージェント：株式会社東京スター銀行）締結のシンジケートローン契約並びに平成31年2月19日（エージェント：株式会社東京スター銀行）締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期における損益計算書の当期営業利益について損失を計上しないこと。
- ② 決算期の末日における貸借対照表にて、純資産の部の金額を直前期比75%以上に維持すること。

③ 澤田ホールディングス株式会社の連結子会社（連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第4号で定義された意味を有する。）に該当すること。（平成29年9月29日締結のコミットメント・ライン契約のみ付されております）

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 1,000 百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高の総額	36,000 千円
経営管理料	36,000 千円
関係会社との営業取引以外の取引高の総額	19,736 千円
借入金利息	19,736 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済みの株式の種類及び総数

普通株式 10,000 株

6. 資産除去債務に関する注記

当事業年度末（平成31年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、主に本社における不動産につき、貸主との賃貸借契約等において定められている原状回復義務に基づき、当該義務の履行に要する費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間は当該資産の残存耐用年数とし15年から18年を見積り、割引率は当該資産の耐用年数に応じた国債利回り1.21%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,965 千円
有形固定資産の取得による増加	- 千円
時の経過による調整額	72 千円
期末残高	6,037 千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等と投資有価証券としており、社債の発行並びに銀行等金融機関及び親会社からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び債権買取資金（短期）であり、支払利息の金利は固定化されております。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成31年3月31日（当社の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	908,887	908,887	-
(2) 未収入金	18,648	18,648	-
資産計	927,535	927,535	-
(1) 短期借入金	4,021,925	4,021,925	-
(2) 社債	83,000	83,000	-
(3) 長期借入金	2,678,772	2,678,772	-
(4) リース債務	23,511	23,511	-
(5) 未払金	45,874	45,874	-
(6) 預り金	83,882	83,882	-
負債計	6,936,966	6,936,966	0
デリバティブ取引 ヘッジが適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

(注1) 買取債権（貸借対照表表示額 7,612,657 千円）、差入保証金（貸借対照表上表示額 20,275 千円）及び長期未収入金（貸借対照表上表示額 17,677 千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握する事が困難と認められるため、表中には含めておりません。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

① 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

③ 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ リース債務

リース債務の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	133,332	83,316	(注)	

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	7,872 千円
貸倒引当金	255,921
賞与引当金繰入限度額超過	6,981
前払費用否認	4
未払金否認	2,418
繰延消費税否認	318
資産除去債務否認	1,848
その他	2,002
繰延税金資産小計	277,367
評価性引当額	△ 3,380
繰延税金資産合計	273,986

繰延税金負債

資産除去債務	△ 1,003 千円
繰延税金負債合計	△ 1,003
繰延税金資産（負債）の純額	272,983 千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
実効税率変更による影響	1.63%
評価性引当額による影響	△ 8.98%
住民税均等割額	1.33%
交際費等損金不算入	0.76%
税控除による影響	△ 8.46%
その他	△ 0.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.13%

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	澤田ホールディングス 株式会社	100.00%	経営指導等	経営管理	36,000	-	-
				借入金利息	19,736	-	-
				資金の借入	1,000,000	短期借入金	1,000,000

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(注2) 価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

10. 一株当たり情報に関する注記

一株あたり純資産額 83,815円41銭

一株あたり当期純利益 11,131円35銭